

#### 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

##### [1] 市街地の整備改善の必要性

###### 《現況》

- ・本市の中心市街地は、旧城下町の基盤のうえに発展しており、区域内は、旧三の丸外縁部に位置し、町屋をもとに形成された商業・業務集積地、明治時代以降に公共公益施設が配置されたオフィス街、霞城公園及び周辺の緑地、公共交通機関の拠点となるJR山形駅周辺を包括し、県都としての都市機能をもっている
- ・本市は、人口の増加に対応するため、組合土地区画整理事業により、既存市街地外縁部に市街化区域の拡大と、基幹となる都市計画道路の整備を行い、流入交通の処理と幹線道路網の整備を効率的に行ってきた。
- ・一方で、城下町であり、非戦災都市である中心市街地は、車社会へ対応した道路整備が遅れ、安全な歩行者空間の確保などが不十分な状況である。
- ・その結果、市街地の拡大、自動車依存等の生活スタイルの変化とそれに合わせた大型商業施設の郊外進出等により中心市街地の空洞化が進み、中心市街地居住者の減少を招く結果となった。
- ・そこで、平成11年、山形市中心市街地活性化基本計画「街・賑わい・元気プラン」を策定し、再開発や土地区画整理事業等の都市基盤整備を行ったことにより、近年は共同住宅の建築数が増加し、中心市街地内世帯数は微増の傾向にある。

###### 《市街地整備改善の必要性》

中心市街地には、店舗、住宅、公共施設の他に、寺社、城跡、町屋、蔵、堰、近代洋風建築など歴史的、文化的資産が数多く点在しており、これらを活かしながら、集客性を高める「新名所づくり」を進めるとともに、安全で住み良い環境の形成を図る必要がある。そこで以下の視点により事業を行う。

- ・歴史文化軸の整備を推進するとともに、商業業務集積地との調和と連携を図るために、歴史・文化資産を活かした街へ再編する。
- ・山形駅周辺は、山形新幹線開業を機にJR山形駅及び周辺（駅西地区）の再開発など、高度な都市機能を持つ都市軸の起点となっており、今後は、駅環状道路と都心リングの二つの骨格環状道路、中心市街地地区に直結する幹線道路の整備を行い、地区内移動の改善および地区外からのアクセス強化を行い交流人口の増加を図る。
- ・環状道路の歩道整備に併せ、交差する支線の歩行空間の整備や消雪歩道化を積極的に推進するとともに、公共施設のバリアフリー化を進め、生活者の安全と回遊性を確保する。
- ・街に住民が集い賑わいを創出するために、民間事業者による、店舗や住宅等の整備を促進し交流人口及び定住人口の増加を図る。

###### 《フォローアップの考え方》

基本計画に位置づけた事業の進捗状況を毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていく。

##### [2] 具体的事業の内容

###### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 都市計画道路事業諏訪町七日町線</p> <p>内容 都心リングを形成する重要な役割をもつ南北路線の道路整備事業 L=496m (第I期206m、第II期290m) W=20m</p> <p>実施時期 H13年度～H26年度</p>	<p>山形市</p>	<p>七日町周辺と十日町周辺を結ぶ都心リングを形成する重要な役割をもつた南北路線である。</p> <p>現在一方通行である本路線を整備することで、駅方面へのアクセスの強化を図り円滑な交通のネットワークを形成し、「賑わい拠点の創出」に寄与するものである。</p>	<p>支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(山形市中心市街地地区(第2期)))</p> <p>実施時期 H20年度～H26年度</p>	
<p>事業名 御殿堰整備事業</p> <p>内容 七日町二丁目地内の老朽化した石積み水路を歴史的景観に配慮しながら親水空間としての整備を行う事業</p> <p>実施時期 H21年度～</p>	<p>山形市</p>	<p>本市では、貴重な歴史的遺産であり、景観の特徴となっている山形五堰を、地域用水機能の保全と、昔ながらの石積水路がもたらす潤いと安らぎを後世へと残すための整備・保全を行っているところである。</p> <p>七日町地区において、この五堰の一つである御殿堰の周辺では、蔵と堰の景観を活用した新しい商業施設を整備し賑わいと交流の拠点づくりの計画があり、これらの計画と連動しながら、歴史・文化資産を活かした山形らしいまちづくりを進めるにより、「賑わい拠点</p>	<p>支援措置の内容 まちづくり交付金</p> <p>実施時期 H21年度</p>	

		<p>の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものである。</p>		
		<p>《整備断面のイメージ》 7,200</p> <p>3,000 1,200 3,000</p> <p>消雪歩道</p>		
<p>事業名 都市計画道路事業山形停車場医学部線</p> <p>内容 J R 山形駅東口広場へ直結する道路を整備する事業 L = 210m W = 18m</p> <p>実施時期 H10年度～H24年度</p>	山形市	<p>山形駅の東側と西側を連結する駅環状道路として位置づけられている十日町双葉町線と立体交差し、駅周辺の中心市街地の活性化を図る役割を担った重要な幹線道路である。</p> <p>本事業により、都心へのアクセス向上を図るとともに、歩行者が安心して歩ける空間を確保することで、「賑わい拠点の創出」に寄与するものである。</p>	<p>支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（山形市中心市街地地区（第2期）））</p> <p>実施時期 H23 年度～H24 年度</p>	
<p>事業名 街なか側溝整備事業</p> <p>内容 密集市街地の環境を改善するための側溝整備事業</p> <p>実施時期 H18年度～H26年度</p>	山形市	<p>密集市街地内の環境を改善するため、新名所の一つとなる第一小学校旧校舎周辺を中心に、道路側溝の整備を行うことにより、「街なか観光交流人口の増加」及び「街なか居住の推進」に寄与するものである。</p>	<p>支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（山形市中心市街地地区（第2期）））</p> <p>実施時期 H22 年度～H26年度</p>	

<p>事業名 山形駅前広場消雪歩道整備事業</p> <p>内容 歩行者の回遊性向上のための無散水消雪歩道整備事業</p> <p>実施時期 H24年度～H26年度</p>	山形市	<p>山形駅前広場は、JR、バス、タクシーの利用者及び買い物客や観光客などの多くの歩行者が利用するスペースとなっており、冬期間の路面凍結は危険である。</p> <p>無散水消雪歩道を整備することにより、歩行者の安全性及び利便性の向上を図り、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものである。</p>	<p>支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（山形市中心市街地地区（第2期）））</p> <p>実施時期 H24年度～H26年度</p>	
--	-----	---	---	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 七日町第5ブロック南地区市街地再開発事業</p> <p>内容 店舗を併設したマンションを整備する事業 地上4階建（店舗、クリニック棟） 地上14階建（マンション65戸）</p> <p>実施時期 H22年度～H25年</p>	山形中央開発(株)ほか（再開発会社設立予定）	<p>当地区は、国道112号沿いで店舗として利用されているものの、細長い土地が続き、建物も建築後相当の期間がたっており、耐震性、耐久性からも整備する必要がある。</p> <p>この事業で、共同住宅と店舗、クリニック棟を整備し、中心市街地内の居住人口の増加を図るとともに、来街者の増加をもたらし、「賑わい拠点の創出」、「街なか居住の推進」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものである。</p> <p>なお、隣接する北側では、堰と蔵を使った七日町御殿堰開発事業が計画さ</p>	<p>支援措置の内容 市街地再開発事業</p> <p>実施時期 H22年度～H25年度</p>	

		れ、当地区と合わせ商業施設を連続して整備することで、商業機能の強化を図り、歩行者の回遊性を高めるものである。		
<p>事業名 都市計画道路事業十日町双葉町線</p> <p>内容 東西間の渋滞緩和を目指した駅環状道路としての道路整備事業 L=441m W=30m</p> <p>実施時期 H10年度～H24年度</p>	山形市	<p>山形駅の東側と西側を連結する駅環状道路として位置づけられており、年々増加し続ける自動車交通需要に対応し、交通処理機能の強化を図り、駅周辺の中心市街地の活性化を図る役割を担った重要な幹線道路である。</p> <p>本事業により、東西間の交通渋滞を緩和するとともに、円滑な交通の流れを確保することで、都心へのアクセス向上を図り、「賑わい拠点の創出」に寄与するものである。</p>	<p>支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（道路事業(街路)）</p> <p>実施時期 H20年度～ H23年度</p>	
<p>事業名 都市計画道路事業東原村木沢線</p> <p>内容 東西間の渋滞緩和を目指した駅環状道路としての道路整備事業 L=265.8m W=30m</p> <p>実施時期 H6年度～H25年度</p>	山形県	<p>山形駅の東側と西側を連結する駅環状道路として位置づけられており、年々増加し続ける自動車交通需要に対応し、交通処理機能の強化を図り、駅周辺の中心市街地の活性化を図る役割を担った重要な幹線道路である。</p> <p>本事業により、東西間の交通渋滞を緩和するとともに、円滑な交通の流れを確保することで、都心へのアクセス向上を図り、「賑わい拠点の創出」に寄与するものである。</p>	<p>支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（道路事業(街路)）</p> <p>実施時期 H20年度～ H25年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 J R 山形駅バリアフリー化施設整備事業</p> <p>内容 既存の旅客施設のバリアフリー化を実施する</p> <p>実施時期 H21年度～H22年度</p>	J R 東日本	<p>J R 山形駅は、1日当たり乗車人員約1万1千人の利用がある旅客施設であり、駅を中心としてバリアフリー化を図る必要がある。</p> <p>バリアフリー化を推進することにより、高齢者、障がい者等を含めすべての人が、まちに来やすくなるとともに、街なかの活動がしやすくなり、「賑わい拠点の創出」に寄与するものである。</p>	<p>支援措置の内容 交通施設バリアフリー化設備整備費補助金</p> <p>実施時期 H21年度～H22年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 山形駅南駐輪場整備事業</p> <p>内容 駐輪場の整備 整備面積 1,060 m<sup>2</sup> (850台)</p> <p>実施時期 H22年度</p>	山形市	<p>JR山形駅周辺は放置自転車禁止区域になっているが、多くの自転車が放置されており、歩行者の安全性や景観面において問題が顕著化している。</p> <p>駐輪場を整備することで、歩行者の安全性及び都市景観の向上を図るとともに、中心市街地に自転車で来やすい環境を整え、「賑わい拠点の創出」に寄与するものである。</p>		
<p>事業名 ひばり公園整備事業</p>	山形市	<p>アンダーとなる道路の上部空間に駐輪場の整備と合わせ、自由に憩える都市型</p>		

<p>内容 賑わい拠点創出のための公園整備事業 事業面積：1,000㎡</p> <p>実施時期 H22年度～H23年度</p>		<p>の公園として整備を図ることにより、「賑わい拠点の創出」に寄与するものである。</p>		
<p>事業名 市道第一小学校東通線</p> <p>内容 アクセス向上のための市道整備事業</p> <p>実施時期 H22年度～H25年度</p>	<p>山形市</p>	<p>第一小学校旧校舎保存活用事業とあわせて、アクセス道路の行き止まり解消、七日町大通の背後からのサービス確保、歩行者の回遊を誘導するための路線として整備することにより「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものである。</p>		
<p>事業名 中心市街地活性化のための「新たな拠点づくり」検討事業</p> <p>内容 山形市を代表する中心市街地七日町地区のほぼ中央に位置する区域について、活性化のモデルとなる「新たな拠点づくり」について、行政と地域住民及び関係者が一体となって検討する事業</p> <p>実施時期 H19年度～</p>	<p>山形県、山形市、地域関係者</p>	<p>当地区は、山形市を代表する中心商店街であり、付近には歴史的資産である御殿堰、座敷蔵や洋館などが残る地区である。</p> <p>この中心市街地活性化のために重要な位置を占めるこの地区において、「商業振興」に歴史的・文化的資産等を活用した「街なか巡り・観光」、街なか居住に資する居住系の開発プロジェクトの促進や新たな街なか居住のライフスタイルの提唱など「街なか居住」の視点を加えた山形市の活性化のモデルとなる「新名所」を築き上げることにより、「賑わい拠点の創出」、「街なか居住の推進」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものである。</p>		

<p>事業名 山形市バリアフリー 基本構想推進事業</p> <p>内容 バリアフリー化基本 構想に基づくバリア フリー化の推進（視 覚障がい者誘導用ブ ロック敷設、歩行 者・視覚障がい者用 施設案内標識の設 置）</p> <p>実施時期 H20年度～H22年度</p>	<p>山形市</p>	<p>中心市街地は、高齢化が市全体よりも進行しているが、最近の中心市街地の共同住宅への入居状況をみても高齢者層が中心となっており、今後益々その傾向が強まると予測される。</p> <p>そのような状況に対応するため、平成20年3月に策定したバリアフリー基本構想を基にバリアフリー化を推進し、高齢者、障がい者等あらゆる人（妊産婦、ベビーカーを利用する人、病気やけがをした人などを含む）の移動のしやすさ及び施設の利用のしやすさを高め、「賑わい拠点の創出」に寄与するものである。</p>		
--	------------	---	--	--